

加茂地区 人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地域内集落）	作成年月日
加茂市	加茂地区 (猿毛・小貫・乳倉子・駒岡・元狭口・芦ノ出・山崎大袋桜沢・八幡・本地上条・神明・陣ヶ峰・魁・岡ノ町・矢立・石川・諏訪ノ木・住寺堀・仲組・川西・山島)	令和5年11月14日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	578.6 h a
②アンケート調査に回答した地区内の農地所有者または耕作者の耕作面積の合計	382.1 h a
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	170.6 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積	56.3 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	46.9 h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	61.2 h a

2 対象地区の課題

<p>加茂地区は梨・桃を中心とした果樹地域、水田地域、山手地域に分類される。</p> <p>果樹地域は、農業者減少による耕作放棄地の懸念があり、規模拡大をしすぎると手が回らず、病害虫が発生する恐れがある。</p> <p>山手地域は、圃場整備をしていない田が多く、耕作しにくい。地形的問題や兼業農家が多いために規模拡大が難しい。</p> <p>水田地域は、小区画の田んぼがあり、作業効率が悪い場所もある。</p> <p>地区全体の課題として、高齢化が進んでおり、若い担い手が不足している。</p>
---

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>小区画の田んぼが多い圃場は、圃場整備又は畔抜きを実施し、耕作しやすいようにする。そのためには、農家同士のつながりを強化し、土地の交換や管理等を相談、共有できる体制を整える。担い手で規模拡大の意向のある農業法人等の経営体への農地集積を進める。</p> <p>規模拡大が困難な地区は、作付農地と保全農地を明確にする。</p> <p>地区外からの新規参入者を受け入れ、耕作放棄地の発生を抑制する。</p>
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>○農地の貸付け等の意向</p> <p>新規参入者を受け入れ、離農する農家の農地を貸し付ける。</p> <p>地主との話し合いをしっかりとこない、トラブルがないようにする。</p> <p>地理的に近い七谷地区から入ってきてもらう。</p>
<p>○農地中間管理機構の活用方針</p> <p>農家同士のコミュニティを通じて呼びかけを行い、農地中間管理機構への農地集約を検討する。</p>

○基盤整備への取組方針

圃場整備又は畦抜きで大規模化する。

○作物生産に関する取組方針

地区内の一部で、無農薬、有機栽培等、他とは違う米作りや売り方をする。農業体験や畑作への転換を検討する。

○災害対策への取組方針

高温、渇水対策を検討する。

○その他

後継者に専門知識と技能の教育を積極的に行い、若い担い手を育成する。